2019 年度 第 2 回 近隣センター移転計画対策委員会議事録

開催日時 2019年9月29日(日) 19時~21時

開催場所 東町会館 1 階集会室

【出席者】委員長:小川 副委員長:清水、佐藤

委員:勝久、藤岡、原、山地光、森川、福岡、太田、谷口、石丸、澤田、岡本、尾澤、山地和、西

田

欠席:花城、寺村、中村、藤井

オブザーバー:千里ニュータウン再生推進課 内田、坪井

長谷エコーポレーション 保科、亀川

傍聴 2名

1. より安全性を高めるための検討事項(11項目)に関する長谷工よりの回答

6月の委員会に於いて長谷工にコーポレーションに実現の可否の確認をお願いした「11の検討事項(別紙参照)」に関して、明確な回答がありました。

〇検討・協議が出来る内容

- ・外構計画(植栽や道路・歩道の舗装等)
- ・標識や看板などの附属物
- ・照明灯や防犯カメラ
- 入居者や施設利用者等への注意喚起
- ・丁事に関する安全対策等
- ・地域との取り決め等(協定書等)
- ・景観への配慮(パネルや中高木の設置等)
- ・関係諸官庁との協議(警察等)

×検討・協議が出来ない内容

- 事業区域の変更(宅地や道路の形状変更)
- 計画建物の構造規模の変更
- ・駐車台数の変更(戸数の80%以上確保要)

実現できるかどうかは今後次第であるが、11 項目すべてに関して協議・検討が出来る旨説明がありました。

委員より、西地区のマンション設計にかかわる設計図の調整が可能なタイムリミットはいつか?と

の質問があり、長谷エコーポレーション担当職員より、2020年9月末との回答がありました。

重ねて委員長より、2020年9月末というタイムリミットを念頭において、課題整理と議論を進めていく旨、表明がありました。

2. 上記回答を受けての協議事項

A:新規横断歩道の設置

千里東町センター通りの安全性をより高めるために西地区(現東町近隣センター)〜東地区 (新商店・各店舗含む)への往来のために新規に横断歩道を設置するかどうかの議論を行いま した。

西地区に建設される新地区会館(現東町会館)からの動線、東地区マンションに移転する商店、各店舗(スーパーの予定)への往来が地域住民のメインの動線になる事から、より安全性を高めるため、別紙 MAP の A の箇所に横断歩道を設置する事で合意しました。

東地区マンションで生活する事になる住民、児童の通学を考え、ステラハイツ、東町歯科付近の湾曲部(A')への横断歩道設置の意見も一部にありましたが、当委員会としては下記の理由により上記 A の箇所一か所への設置で合意しました。

- ① 横断歩道は 100m 以上の間隔をあけるとの原則が警察の規定にある。
- ② そもそも湾曲部への設置はかえって危険を伴う。
- ③ ステラハイツ前、西地区南側の歩行空間は民地なので、通学路に指定するには難がある。
- ④ ステラハイツ所有の駐車場のすぐ脇である。
- ⑤ 西地区マンション・新地区会館駐車場からの車の出入りもある。

Aの箇所への横断歩道設置に関して、一番重要な要素は東丘小学校校長の「通学路指定」の決定なのかと委員長より豊中市担当職員に質問があり、「その通りです。」との回答を受けました。

地域住民が広く活用する事になる横断歩道ですが、**設置実現に向けて一番重要な要素は東丘小** 学校校長の通学路指定である事を全員で確認しました。

委員長より、教育現場トップからの通学路指定に反して、地域住民(特に大人)が横断歩道以外の場所を渡り、東地区と西地区を往来するのは、教育的見地、モラル・マナーの面で問題があるとの見解が示されました。

委員より、「横断防止柵を設置してはどうか」との意見もあり、委員会メンバーの賛同も得て、「横断防止柵」を然るべき適切な位置に、1か所〜数か所の範囲で設置する事で合意しました。

設置位置、設置数、防止柵の形状・高さに関しては、センター通りの今後の推移と照らし合わして決めていく事としました。

また、車のスピードの減速、注意喚起を促すために、ハンプ、イメージハンプなども検討していく事で合意しました。

B:西地区マンション南側の歩行空間の防犯対策に関して

現郵便局前の通路に関して、民間マンションの壁面同士が正対した歩行空間(幅員 3m)になるため、以前より防犯上の安全対策を望む声がありました。

この件に関し佐藤副委員長より説明がなされた後、議論に入りました。

照明(センサーライト)などの設置のほか、西地区マンションに於いて防犯カメラを設置できるかどうか、防犯カメラの運用面も含めて持ち帰ってもらう事としました。

また、グランドメゾンに於いても防犯カメラの設置を検討出来ないか?との意見もありましたが、この委員会の場で返答できる内容ではないため、回答は留保されました。

そのほか委員より下記の通り意見がありました。

- ・グランドメゾンの公開空地との一体活用(緑丸囲み)も考慮して考えていくべき。
- ・グランドメゾンの壁面を視認性のよいフェンスに変更できないか。
- ・現ステラハイツ前・現東町会館広場付近の景観に寄せる事で、安心感を抱くのではないか。

引き続き当委員会に於いて、行政・施工業者も交えてアイデアを出し合い、検討を進めていく 事としました。

C: 西地区北西端 (アソカ幼稚園すぐ南脇) のイメージ整理

地図Cの箇所について下記の通り提言がありました。

- 1. 現アソカ幼稚園横のスロープは、現在の社会状況に照らした場合、バリアフリーと呼ぶには勾配が強すぎる。(黄色塗りつぶし部分)これを機会に、現状に即した形でのバリアフリーを実現させて欲しい。
 - スロープと階段を組み合わせる手法もあるのでは?
- 2. 新地区会館前の歩道とオープンスペースが地域住民にとってのメインストリートになるので、景観への配慮はもちろん、皆が快適に行き来できる歩行空間を確保して欲しい。
- 3. 東地区への核店舗(スーパーの予定)、郵便局、新地区会館への往来はもちろん、通勤、 通学に於いてもメインストリートになるので、現 Y'sone 前の階段の部分も行き来できる ようにして欲しい。(ピンク囲み部分)
 - 豊中市回答:この箇所に関しては、「歩行の用に供する空地」である。必ずしも歩道になるわけではなく、植栽という可能性もある。
 - 委員長:長きに渡り慣れ親しまれてきた空間でもあり、東町住民の利便性、快適さ を損ねる事なく、景観への配慮はもちろん、住民皆にとって有益な空間になるよ う、三井不動産レジデンシャルに申し入れして欲しい。
 - *上記やりとりを踏まえて、長谷工担当職員に持ち帰ってもらう事で合意しました。

また、もみじ橋より現近隣センターに向かって坂を下ってきた場合、目の前が立体駐車場では無機質すぎるので、景観への配慮として「立体駐車場修景例」が提示されました。

上記の他に下記のような質問あり。

- ・西地区マンションの立体駐車場に関して、階層を減らす事は出来ないのか?
- * 当初は立体地上 5 層の予定だったが、地域の意見を考慮し、地下 2 層、地上 3 層へと計画変更した。これ以上の変更はコスト面からも不可能。
- ・通勤、通学のある一定の時間、アソカ幼稚園横の坂に人が密集するのではないか? 駐輪対策も含めて、今後検討して欲しい。

D:その他

・現状出来る事として、グランドメゾン北側エントランスより東に出た横断歩道(府営住宅側へ渡る北向きの箇所)の塗装が極端に薄れてきているので、年度内に塗りなおしを実施してもらう事で合意しました。 (D)

また、千里中央公園へと向かう箇所(側道を東側へ渡る部分)にも横断歩道を設置の方向で検討してもらう事で合意しました。(E)

(府道本線北向きにバス停あり、中央公園、千里体育館への往来も多い場所なので)

- ・側道と本線の間に遊歩道の植栽に関して、車・歩行者の視界の確保(安全性)のために下草の除草、高木の剪定、伐採を大阪府池田土木へ申し入れる事で合意しました。(F)
- ・センター通り東端に設置されている道路標識を撤去し、新設される歩道上に移設する。

以上

★次回委員会開催日時 東町会館 11月末~12月初頭開催予定